

第1号様式（第6条関係）

- 太陽光発電システムと同時設置
- 太陽光発電システム・蓄電池と同時設置

該当する項目に  
チェックをいれてください。

燃料電池システム設置費補助金交付申請書

提出日を記入  
年 月 日

藤沢市長

申請者 〒 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

(ふりがな)

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

藤沢市家庭用燃料電池システム設置費補助事業を次のとおり実施したいので、藤沢市補助金交付規則第3条及び藤沢市家庭用燃料電池システム設置費補助金交付要綱第6条第1項の規定により申請します。

なお、本補助金の申請に関し、手続代行者を選任する場合は、手続代行者の不備により補助金の交付が受けられない場合、異議申立てはいたしません。

藤沢市家庭用燃料電池システム設置費補助金交付申請にあたり、私に係る藤沢市税の納付状況について、貴職の権限により調査することに同意します。

また、本補助金交付に関し、完了届を期限内に提出できない場合又は虚偽の記載等があった場合は、要綱第13条及び第14条の規定に基づき、補助金交付決定の取消し及び補助金の返還に同意します。

新築、建売：建築確認申請の住所  
既築：申請者の住所と同じ

1 システムの設置を予定する場所 藤沢市 \_\_\_\_\_

2 建物所有者氏名 (共有の場合は全員) \_\_\_\_\_

所有者が違う場合や共有者がいる場合は、10の承諾欄も記入

3 建築の区分

4 工事着工予定日

5 工事完了予定日

6 補助金申請額

(着手予定日)

新築・既築の場合：エネファーム設置工事の着工予定日

建売の場合：建物の引渡予定日又はエネファーム設置予定日のいずれか早い日

(完了予定日)

新築・建売の場合：建物の引渡予定日

既築の場合：エネファームの引き渡し予定日

いずれの場合も、電力受給契約を結ぶ場合は、その予定日のいずれか遅い日

7 補助対象経費

(1) 本工事契約は燃料電池システム工事のみかどうか。該当する□にチェックをしてください。

燃料電池システムのみ 他にも含む（新築工事、リフォームなど）

(2) 補助対象経費

(税抜き) \_\_\_\_\_ 円  
(消費税) \_\_\_\_\_ 円  
合 計 \_\_\_\_\_ 円

**エネファーム設置工事の  
補助対象経費を記入**

(3) 契約書に(2)の経費の内訳の記載がない場合は、補助対象経費を再度確認し、□にチェックをしてください。

補助対象経費を確認した結果、上記のとおり間違いありません。

8 システムの概要

機器	メーカー名	品番
燃料電池 ユニット		
貯湯 ユニット		

9 市内請負事業者

該当する□にチェックを入れてください。

工事契約事業者  システム設置工事等請負事業者  手続代行者

所在地 〒 \_\_\_\_\_

藤沢市 \_\_\_\_\_

ここにチェックが入る場合は、  
「11 手続代行者」についても記入

会社名等 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

10 承諾欄（建物所有者と申請者が異なる場合、若しくは共有者がいる場合）

申請者が、藤沢市家庭用燃料電池システム設置費補助金を受けて対象システムの設置を予定している建物は、私の所有に係るものであるため、申請者が善良な管理者の注意をもって管理義務を果たすことを条件に、申請者が対象システムを設置することについて承諾します。

承諾者

〒 \_\_\_\_\_

住 所

**共有者がいる場合や所有者が違う場合は、その全員の氏名・住所を記入してください。（記入欄が足りない場合は別紙を作成）**

本人署名 \_\_\_\_\_

11 手続代行者

私は、手続代行者として藤沢市家庭用燃料電池システム設置費補助金交付要綱に基づき、責任をもって手続代行業務を行います。

〒 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

会社名等 \_\_\_\_\_

担当部署 \_\_\_\_\_

担 当 者 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

## 1 2 添付書類

藤沢市家庭用燃料電池システム設置費補助金交付要綱第6条第1項各号に掲げる添付書類

※藤沢市住宅用太陽光発電システム設置費補助金・藤沢市定置用リチウムイオン蓄電池設置費補助金と同時申請する場合、

次の(1)、(3)から(5)の添付書類は省略できます。

- (1) システムを設置する住宅の場所を示す案内図 \*詳細な地図
- (2) 現況写真（既築の住宅に設置する場合）  
\*建物全景とシステムが設置されていないことが確認できる設置予定場所の写真
- (3) システムに係る工事請負契約書又はシステムを設置する住宅の売買契約書の写し  
既築の住宅にシステムを設置する場合：システムに係る工事請負契約書の写し  
新築の住宅にシステムを設置する場合：住宅の売買契約書の写し  
\*別途システムに係る工事請負契約をしている場合は、その契約書の写しも添付すること
- (4) 申請者の住民票（3か月以内に発行したもの）  
\*本籍・続柄・マイナンバーの記載がないもの
- (5) 本市に転入して間もない方、又は転入予定の方は、対象となる年度の課税地が発行する最新の住民税納税証明書
- (6) その他市長が必要と認めるもの

マイナンバーが記載された住民票については、受け付けできませんのでご注意ください。

※な  
申請される月によって必要な年度が異なります。  
事前に電話でお問い合わせください。